

経営会議の内容

件 名	大和市出産費用助成事業の実施について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成26年 7月28日（月） 11：10～11：35 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、こども総務課長
提 出 理 由	少子化対策として、第3子以降の出産に係る費用の一部を助成する出産費用助成事業を実施するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・所得制限について、1～5月に申請した場合は前々年を、6月以降に申請した場合は前年度の所得を確認することだが、時点によって不公平は生じないか。 （所管部）先行して実施している不妊、不育症治療の助成についても同様の取り扱いをしている。この種の子育て支援に関する助成で所得制限を設ける場合は、税が確定する時点で区切るのが通常の取り扱いである。 ・出産費用の助成は神奈川県内では初めてとなるのか。また、県内で同様の動きはあるか。 （所管部）県内で初めての取り組みとなる。県内の市町村から情報収集をした。また、同様の助成を検討している自治体はない。 ・保護者の申請の流れはどうか。 （所管部）病院等の領収書、健康保険組合からの一時金支給が確認できる書類などを添えて、出産後6ヶ月以内に申請してもらう予定である。 ・今回検討している出産費の助成については、法律上婚姻している夫婦を対象としている。不妊治療の助成に関連し、日本産科婦人科学会が事実婚でも治療対象とする方向で動いていることについてどう考えるか。 （所管部）本市で既に実施している不妊、不育症治療の助成が法律上の婚姻をしている夫婦を対象にしているため、出産費用の助成も同様の取り扱いとしたい。ただ、国が不妊治療の助成対象者の変更を検討していることは承知しており、具体化した場合には、その際に改めて制度の見直しについて検討したい。 ・国では、出産育児一時金の見直しが検討されていたと思うが、その動向はどうか。 （所管部）国の検討は、出産費として通常請求される産科医療補償制度の掛け金が減額されることに伴って行われたものの、出産費用の全体額が増加傾向にあるとして一時金の見直しは見送られた。
会議結果	案のとおり、進めていく。